

第 35 回

阿賀町入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成28年 8月18日(木)	阿賀町役場 3階 第3会議室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他	
委 員 (委員数 4 名) (出席数 4 名)	委員長 沢 田 克 己 委 員 五十 嵐 隆 委 員 伊 津 良 治 委 員 鷺 尾 栄 作	
審査対象期間	平成28年 4月 1日	～ 平成28年 7月31日
抽 出 案 件	10 件	
制 限 付 一般競争入札	6 件	①あがの荘改修工事 ②中ノ沢水道施設整備第2次工事 ③中ノ沢水道施設整備第3次工事 ④中ノ沢水道施設整備第4次工事 ⑤中ノ沢水道施設整備第5次工事 ⑥津川水質浄化センター主ポンプ設備更新工事
指名競争入札	2 件	⑦装飾街路灯LED改修工事 ⑧スキー場第6ペアリフトキュービクル機器更新工事
随意契約	2 件	⑨町道赤崎線舗装修繕工事 ⑩中ノ沢水道施設整備第5次工事
委員会からの 質疑、回答等	別紙のとおり	
委員会からの意 見、具申内容等	別紙のとおり	
そ の 他		

意見・質問等	回答等
<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 副 町 長 委員 長 昨年度の官制談合は12件、本年3月には大阪地検特捜部が天理市のガソリンで捜査、大きな事件しかニュースにならないが月1件ペースで発生。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査対象は平成28年度4月から7月迄契約総数40件、内一般競争30件、指名5件、随契5件、苦情処理及び談合情報無、指名停止措置は4月末に県の治山工事中の事故で1社停止を2週間。 <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高落札案件及び連続で入札する工事の案件、入札不調の案件、随意契約で高落札率の案件を抽出。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>①あがの荘改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内にはこのような施設が多いのですか。いわゆる簡易宿舎、別荘・保養所としての施設はどうですか。 審議に関係しないですが、取り壊し的な考えは無いのですか。 入札内訳等全体的に不自然な結果と感じます。 <p>②中ノ沢水道施設整備第2次から③④の4次工事まで</p> <ul style="list-style-type: none"> これは2次、3次、4次工事等々続くのですよね。 連続で発注する場合は受注分けなどが想定され競争原理の確保に疑問を感じます。 3件全て、予定価格が違うのは実施する長さが異なるなどからでしょうか。 この業者は2次に参加していない、2次に不参加の3次4次の業者はわかりますか。 普通は参加すると思われるのですが。何か原因は考えられますか。 ではこの業者さんは。 同業者での施工が効率的と考えますが分割発注とする理由はありますか。 	<p>～委員長の挨拶語の質疑概要～</p> <ul style="list-style-type: none"> Q:金銭的にはどのようなものでしたか? A:金額はゼロです。官制談合の多くがゼロです。 Q:例えば「1億くらいかな」的な話は? A:危ないと思います。 Q:官制談合の意識が無くても? A:機密情報ですので意識しなくても、結果として。 Q:昨今の官制談合は厳しい感じがしますが? A:情報を受け取った方も有罪です。家庭内会話内容を家族が茶飲み話で漏れた場合も官制談合としての可能性はあります。(情報漏洩・入手の意識が無くても) <ul style="list-style-type: none"> ありますがそれほど多い数ではありません。この度は被害保険の対象となり改修工事内容となっています。 考えはありますが経費を考慮すると難しい面が大きくなります。阿賀町と言うよりも合併した4ヶ町村がそれぞれ似たような施設を持っていたための結果です。 そうなります。関連がありますので3次以降の内容を説明いたします。 生活に関する工事のため早期完了を確保する観点からの区分けとなります。 事業量によって金額が異なります。 4社が2次工事には参加していません。 制限付き一般競争入札のため事業費による参加可能ランクの結果と思われます。 3次4次はABCランクの設定で参加は可能ですが、参加申込みはありませんでした。 施工場所は雪の多い地区で道路下に水道管を埋設する主工事が遅れると除雪に影響が出るため、分割による早期完了が必要なためとの事でした。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉に工事が始まるのですか。 ・ 生活と関連した分割理由があることを理解しました。 ・ 一緒の場合はどうなるのですか。 ・ それならば町側も分かれる事が想定できたと言うことですね。 ・ 6月2日の入札ですが、一件だけ入札時間が違う理由は。 ・ こちらも不自然感を感じますが注視すると言うことでしょうか。次の5次をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうなります。 ・ 標準工期と言うものがあり、金額的に300日とかの日数の目安があります。この場合は冬期間に入る日数となります。 ・ 多数の入札の場合、参加される方が時間の無駄が無いように申請書を見て開札順を考えるためです。
<p>⑤中ノ沢水道施設整備第5次工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初入札の最低者が再入札でも最低でしたか。 ・ 当初入札で不調の時の言い方はどう言うのですか。 ・ それだけですか。予定価格に達していないと。二回目も同じ内容ですか。 ・ 金額は言わないのですね。 ・ その時に金額を提示して相談するのですね。 ・ 提示してはいけないのでしょうか。 ・ 民間ではこちらの希望額を提示して値引き交渉ですが、本ケースの場合は100よりちょっと落ちれば落札と。 ・ 一社辞退しているのもありますので難しいのでしょうか。 ・ 三者とも端数まで一緒、極端ではと感じます。設計は何処かわかりますか。 ・ 機械設備工は同一で、電気設備工は全て一致、町設計より高額ではあるが。 ・ 内訳書を出すタイミングと中身の確認はいつですか。 ・ 契約は最終的に会場内では内諾までと言う流れでしょうか。 ・ 工事の案件等で誰が設計したか解るのでしょうか。 ・ 添付される図面等の資料から判明出来ないように注意してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5次工事に関しては入札不調となった案件で、地方自治法等の規定から随意契約へ移行したものととなります。 ・ そうなりました。 ・ 予定価格に達しておりません、と申し上げます。 ・ そうなります。 ・ はい。ただ今の入札は不調となりましたと参加者に告げ、法的に小差の範囲であれば最低者と随意契約してもよろしいか参加者全員に会場で確認いたします。 参加者全員から同意をいただいた事を確認して後ほど最低者から見積をいただく流れです。 ・ 提示しません。 ・ 阿賀町では金額は提示しません。僅かな差ですのでご検討願います、的な話となります。 ・ お話は解ります。しかし当町では、言い回しが難しいのですが数字については提示いたしません。 ・ 製品などは実売価格と表示価格に差が出ているものもあります。設計時期により差が生じる場合もあるようです。 ・ 設計はコンサルさんでした。 ・ この部分が超過の理由かと考えます。 ・ 初回入札時に同時提出となります。確認は同日他の入札もあり、予定した入札が全て終わってからとなります。 ・ その流れとご理解願います。 ・ 設計と工事のタイミングはずれますが、確認する事は可能と考えます。守秘義務もかかっています。 ・ 担当課を含め注意喚起並びに確認をおこないます。

意見・質問等

回答等

⑥津川水質浄化センター主ポンプ設備更新工事

- ・この案件は予定価格や最低制限価格に変更が生じなかったのでしょうか。
- ・再入札において前回の最低者が参加しなかったのは不自然ですね。
- ・変動入札方法も検討の余地がありますね。
- ・低入札価格調査制度は町にありましたか。

⑦装飾街路灯LED改修工事

- ・指名競争入札となった理由はなぜですか。
- ・仕事数が少ないこと、登録業者も少ないことで町内事業者優先と言うことですね。わかりました。

⑧スキー場第6ペアリフトキュービクル機器更新工事

- ・再入札と言うことですが現在実施は終わりましたか。
- ・本案件の結果については注視したいです。設計内容に変更が生じたのかどうか。
- ・町の設計価格に問題は無かったのでしょうか。
- ・変動制を考慮して結果発表は翌日等とするなどは難しいのでしょうか。

⑨町道赤崎線舗装修繕工事

- ・この案件には最低制限価格の設定は無かったのですか。

⑩中ノ沢水道施設整備第5次工事

- ・先ほど討議した入札不調における随意契約移行案件ですね。
- ・先に討議済みですか何かありませんか。無ければこれで委員会を終了させていただきます。
- ・他に何かありませんか。
- ・発注件数も減少しており、より多くの案件を審議する観点から開催数の減少はいかがでしょうか。
- ・委員会も10年となり委員の変更も検討してください。
- ・回数並びに委員の交代の件を検討願います。以上で委員会を閉じます。

- ・担当部署で設計の再確認をおこないましたが内容も限られており変更は微細でした。
- ・内容的に前回の最低失格者は台数積算の誤りがあったものと推測できました。
- ・前回の委員会時のご助言から検討していますが事務的エラーや所要時間を考慮すると困難かと思われれます。
- ・制度としてはありますが、極めて大きな建築関係工事を主に適応しております。

- ・電気工事では町内6社の登録で土木工事等より業務数が少ないことから受注実績のある業者指名となりました。

- ・8月中の予定で再度入札は未実施です。
- ・単価や諸経費について確認しました。町単独工事の諸経費率より入札はかなり低くなっておりました。
- ・問題はありませんでした。諸経費について実際は低くても可能との入札内容であったのかと。
- ・規則的、業者さんの反応等翌日以降の発表は困難かと推測されます。

- ・ありません。単純な作業で近隣業者さんとの見積競争契約となります。

- ・地方自治法や町の規則等から随意契約に移行したものです。

- ・規則等からは問題ありません。委員会での総意であれば年2回程度を具申いたします。

- ・2年任期で本年度末が期限となります。町としては再任をお願いしたいですが、ご意志であれば町長と相談させていただきます。

- ・ありがとうございました。